

承第4号

専決処分の報告及び承認について（令和2年度三島市国民健康
保険特別会計補正予算（第1号））

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、
同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年5月15日提出

三島市長 豊岡 武士

三島市専第5号

専 決 処 分 書

令和2年度三島市国民健康保険特別会計補正予算
(第 1 号)

三島市専第5号

令和2年度三島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

令和2年度三島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ11,056千円を追加し、歳入歳出予算の総額を11,251,777千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和2年5月1日

三島市長 豊岡 武士

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県支出金		千円 7,695,820	千円 11,056	千円 7,706,876
	1 県補助金	7,695,819	11,056	7,706,875
歳入合計		11,240,721	11,056	11,251,777

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		千円 7,536,369	千円 11,056	千円 7,547,425
	6 傷病手当諸費	0	11,056	11,056
歳 出	合 計	11,240,721	11,056	11,251,777

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
4 県支出金	千円 7,695,820	千円 11,056	千円 7,706,876
歳入合計	11,240,721	11,056	11,251,777

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費	千円 7,536,369	千円 11,056	千円 7,547,425
歳出合計	11,240,721	11,056	11,251,777

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
11,056	0	0	0
11,056	0	0	0

2 歳 入

4 款 県支出金

1 項 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 保険給付費等交付金	7,695,819	11,056	7,706,875
計	7,695,819	11,056	7,706,875

節		説明	
区	分	金額	
		千円	千円
2	特別交付金	11,056	特別調整交付金 11,056

3 歳 出

2 款 保険給付費

6 項 傷病手当諸費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 傷病手当金	千円 0	千円 11,056	千円 11,056	千円 11,056	千円 0	千円 0	千円 0
計	0	11,056	11,056	11,056	0	0	0

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金補助及び 交付金	千円 11,056	傷病手当金支給 負担金補助及び交付金	千円 11,056 11,056